

令和7年度
都道府県及び政令指定都市議会事務局図書室職員等を対象とする研修

調査業務の基礎と実践

— 国立国会図書館の事例から —

令和8年1月16日(金)

国立国会図書館 調査及び立法考査局
国会レファレンス課

桐原 康栄
重田 正美

本日の内容

1. 国会サービス
2. 依頼調査業務
3. 国政課題に関する調査研究
4. 調査の実践
5. 立法資料

はじめに

◆ 国立国会図書館法 前文

国立国会図書館は、真理がわれらを自由にするという
確信に立つて、憲法の誓約する日本の民主化と世界平和
とに寄与することを使命として、ここに設立される。



議員活動を支えるのは確かな情報

1. 国会サービス

- (1) 国会サービスの目的
- (2) 国会サービスの概要
- (3) 立法補佐機関としての国立国会図書館
- (4) 調査の特色

1. 国会サービス

(1) 国会サービスの目的

根拠規定

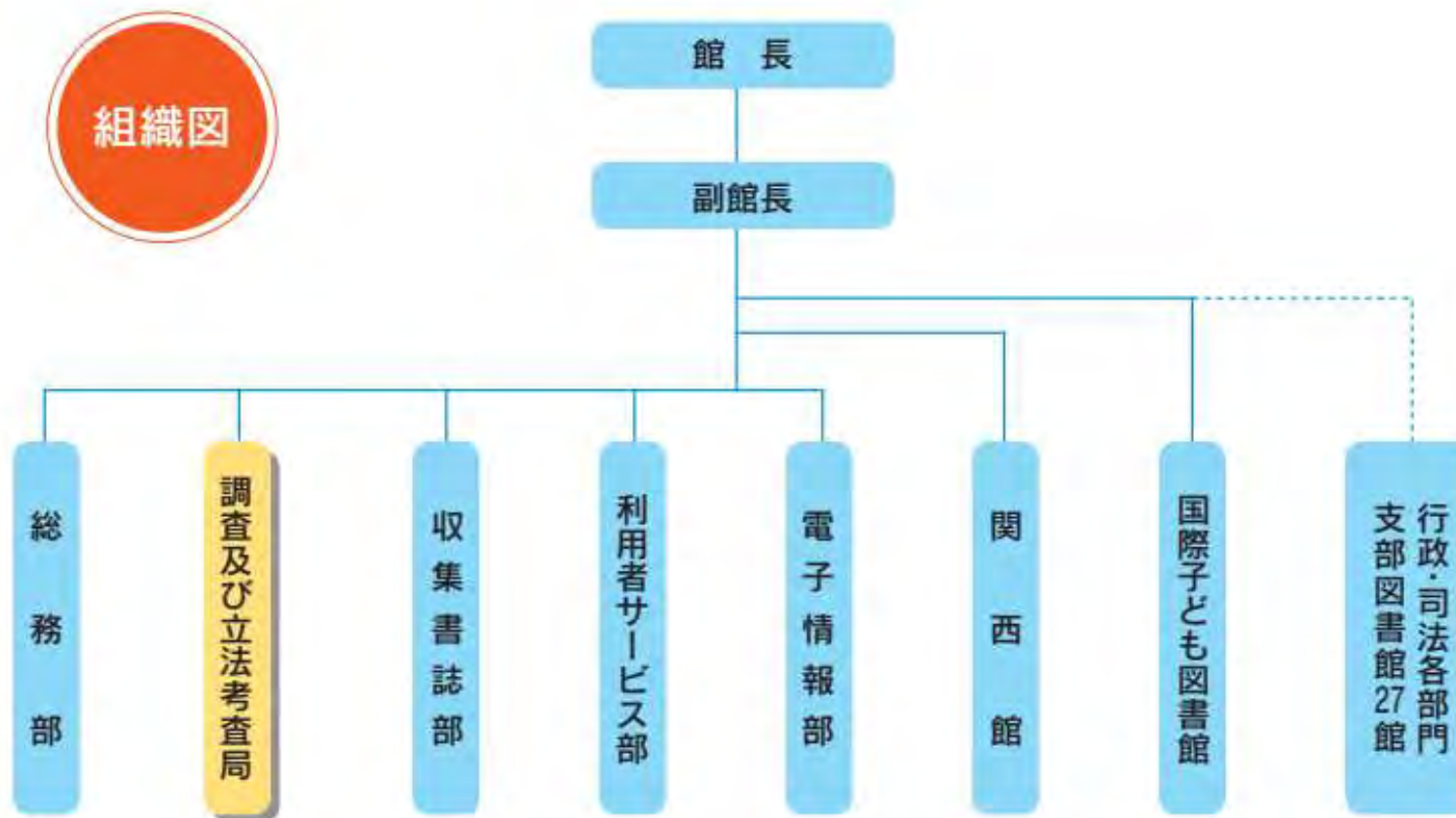
◆国会法（第130条）

「議員の調査研究に資するため、別に定める法律により、国会に国立国会図書館を置く。」

◆国立国会図書館法（第2条）

「国立国会図書館は、図書及びその他の図書館資料を蒐集し、国会議員の職務の遂行に資するとともに、行政及び司法の各部門に対し、更に日本国民に対し、この法律に規定する図書館奉仕を提供する」

1. 国会サービス



(2) 国会サービスの概要

国政審議に資するため、
国会議員に対し、以下のサービスを提供している。

- ◆ 図書館サービス
 - ・ 所蔵資料の閲覧・貸出し・複写（全館対応）

- ◆ 立法調査サービス（テーマに即した調査）
 - ・ 依頼に基づき、国政課題上の政治、経済、社会、文化、科学技術等諸分野の調査を実施（主に調査局が対応）
 - ① 依頼調査：国会議員等から依頼を受けて行う調査
 - ② 国政課題に関する調査研究：国政課題に関する調査研究

(3) 立法補佐機関としての国立国会図書館

国立国会図書館

= 議会図書館（立法補佐機関） + 国立図書館

- ◆ 議会の行う立法活動及び行政監視機能には、情報（調査、分析、資料）が不可欠である。
- ◆ 主要国では、議会を情報面で補佐する機関として議会図書館が設置されている。

(参考)諸外国の例：米国議会図書館、韓国国会図書館、
英国下院図書館、カナダ議会図書館など。

(4) 調査の特色

迅速的確

不偏不党

秘密厳守

広範多岐

◆ 迅速的確、不偏不党、秘密厳守
⇒ 調査の際に留意すべき点

◆ 広範多岐

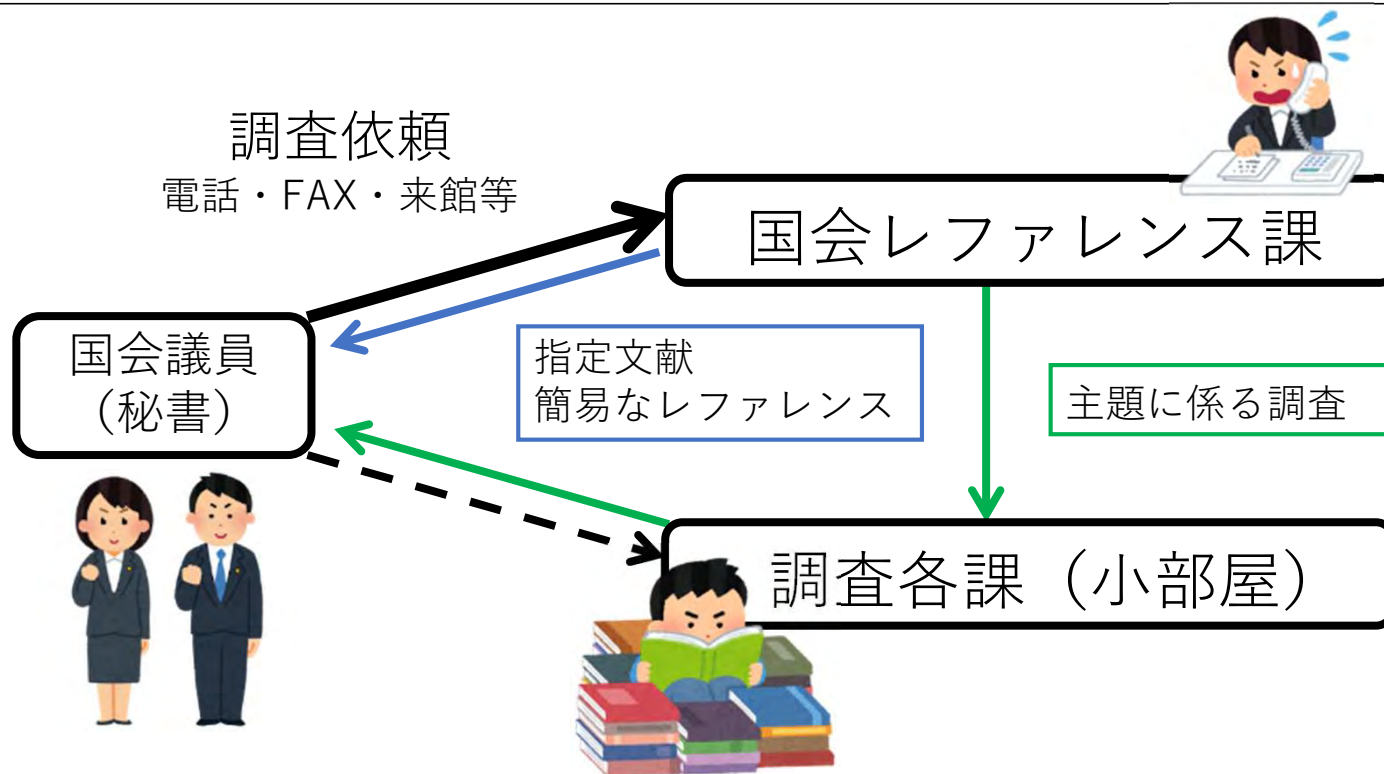
- 事実確認から論点整理、分析・評価
- 当面の国政課題に関するものだけでなく、中長期的な課題、過去にさかのぼる制度・政策の歴史的経緯等も調査
- 学術的知見の整理・分析、統計データに基づく調査
- 外国の法律・制度・政策に関する調査、日本との比較

2. 依頼調査業務

- (1) 調査依頼の受付から回答まで
- (2) 調査担当課の構成
- (3) 依頼の接受
- (4) 調査の手段
- (5) 回答方法
- (6) 令和6年度の実績

2. 依頼調査業務

(1) 調査依頼の受付から回答まで



2. 依頼調査業務

(2) 調査担当課の構成

国会レファレンス課	調査依頼の総合受付、簡易な調査、調査資料・情報の整備、議員閲覧室の運営
憲法調査室・課	憲法
政治議会調査室・課	議会、内閣、政治倫理、政党、選挙、政治資金、政治制度、政治過程、政治一般
行政法務調査室・課	行政、公務員、地方自治、消防、警察、民事法制、刑事法制、人権、司法
外交防衛調査室・課	外交、国際政治、国際法、防衛、安全保障、国際連合、国際機関一般
財政金融調査室・課	財政、租税、金融、国際金融、景気、短期の経済運営、物価、会計制度
経済産業調査室・課	中・長期の経済運営、産業、通商、経済協力、国際経済、資源エネルギー、公正取引、消費者保護

2. 依頼調査業務

(2) 調査担当課の構成

農林環境調査室・課	農業、林業、水産業、農山漁村、食料、地球環境保全、公害、自然環境保護、環境
国土交通調査室・課	国土開発、社会資本、建設、自然災害、交通、観光、気象、海上保安、情報通信、郵政
文教科学技術調査室・課	教育、学術、スポーツ、芸術・文化、著作権、宗教
科学技術室	科学技術
社会労働調査室・課	社会保障、社会福祉、保健、医療、労働条件、雇用、人口問題
海外立法情報調査室・課	最新の海外の立法事情・一般的政策動向、『外国の立法』の編集
国会分館	議事堂内の図書館 閲覧、貸出し、レファレンス等

2. 依頼調査業務

(3) 依頼の接受：①典型的な依頼例

◆特定資料の貸出し・複写

例えば

- ・〇〇著『△△』という本を今日中に貸してほしい
- ・〇〇著『××』に関する論評記事の複写

◆特定のテーマに関する調査

例えば

- ・〇〇についての経緯、識者意見、賛否両論、諸外国の状況
- ・海外の〇〇制度の一覧表
- ・視察に行くので、視察先の基本情報や取組を知りたい。

*用途：法案の勉強、委員会質問、会合での議論、講演会等



2. 依頼調査業務

(3) 依頼の接受：②確認すること

◆事務的なこと

議員名、担当秘書名、依頼内容、連絡先、回答期限

◆依頼内容

- 特定資料の利用か、あるテーマの調査か
- 対象となる時期⇒最近、特定の時期、長期間の推移や歴史
- 地域：日本、諸外国
- 調査対象資料の想定⇒新聞、雑誌記事、論文、図書
- 提供資料の量やレベル⇒網羅的・精査、一般・専門、日本語・外国語
- 依頼者の問題意識や用途

2. 依頼調査業務

(4) 調査の手段

膨大な図書館資料に加え、各種データベース、インターネット等、多種多様な資料を活用して調査

- ◆ 当館所蔵資料（図書、雑誌、新聞、マイクロ資料、電子出版物、館のデジタル資料）
- ◆ 立法資料（調査業務用に調査局で購入した資料）
- ◆ 各種データベース（NDLサーチ、国会会議録検索システム、NDLデジタルコレクション、WARP、新聞社等の外部有料データベース）
- ◆ インターネット情報（各種ホームページ、ニュースサイト等）



2. 依頼調査業務

(5) 回答方法

多様な方法で回答を行っている。

①資料回答

図書館資料の貸出し、複写、提示、データベース・ネットからの記事の打ち出し。

②文書回答

調査報告、簡易報告、文献目録等の作成・提供

③口頭回答

会議参加、面談、電話回答



2. 依頼調査業務

(6) 令和6年度の実績

- ◆ 調査処理件数 32,685件 (調査員1人あたり年間180件程度)
- ◆ 資料貸出し 5,208冊 (依頼調査回答分のみ)
(国会議員1人あたり年間8冊程度)
- ◆ 資料複写枚数 217,665枚 (プリントアウト除く)
- ◆ 調査報告作成 4,360件
- ◆ 面談 437件
- ◆ 会議参加 119件
- ◆ 議員利用率 78.0% (第217回国会 (常会))

3. 国政課題に関する調査研究

- (1) 国政課題に関する調査研究の概要
- (2) 刊行物
- (3) インターネット上での公開
- (4) 政策セミナー
- (5) 執筆の実際
- (6) 令和6年度の実績

3. 国政課題に関する調査研究

(1) 国政課題に関する調査研究の概要

国会で論点になりそうな国政課題について
解説・論文を執筆



全国会議員に配付



国立国会図書館ウェブサイトで公開



政策セミナー

3. 国政課題に関する調査研究

(2) 刊行物

- ◆ 『調査と情報—ISSUE BRIEF—』
現在の国政課題の背景・問題点等を簡潔に解説
A4判10ページ程度のモノグラフ
- ◆ 『レファレンス』
中長期的な国政課題に関する調査論文等を掲載する
月刊誌
- ◆ 『外国の立法』（季刊版・月刊版）
外国法令の翻訳や制定経緯の解説（季刊版）
外国の立法動向に関する記事（月刊版）
- ◆ 『調査資料』
特定のテーマに関する多面的な調査の成果
総合調査報告書、科学技術に関する調査プロジェクト報告書 等



3. 国政課題に関する調査研究

(3) インターネット上での公開

The screenshot shows the National Diet Library website. The main navigation bar includes 'Home', 'Information on the Diet', 'Use of Materials and Information', 'Visiting the Library', 'For Librarians', 'For Publishers', 'Web Services', and 'About the National Diet Library'. The breadcrumb trail is 'Home > Information on the Diet > Publications of the Research and Legislative Research Bureau'. The page title is '調査及び立法調査局の刊行物'. A sidebar on the left lists '国会へのサービス' (Services to the Diet) with sub-items: '概要' (Overview), '調査及び立法調査局の業務内容' (Business of the Research and Legislative Research Bureau), '調査及び立法調査局の施設・組織概要' (Facilities and Organization of the Research and Legislative Research Bureau), '調査及び立法調査局の刊行物' (Publications of the Research and Legislative Research Bureau), 'レファレンス' (Reference), '外国の立法' (Legislation in Foreign Countries), and '調査資料' (Research Materials). The main content area lists publications: '『調査と情報—ISSUE BRIEF—』', '『レファレンス』', '『外国の立法』', and '『調査資料』'. Below this, there is a section for '調査及び立法調査局の新刊情報やイベント情報に関するメール配信を、試行的に実施しています。' (We are tentatively implementing email distribution of new publication information and event information of the Research and Legislative Research Bureau.) and a link to 'メールマガジン『調査及び立法調査局新刊お知らせメール』(試行)' (Email Magazine 'New Publications of the Research and Legislative Research Bureau' (Trial)). A yellow button labeled '新刊お知らせメール' is visible. At the bottom, there is a link to '『調査と情報—ISSUE BRIEF—』'.

The screenshot shows the 'Issue Brief' document titled '訪問介護—ISSUE BRIEF—'. The document number is 'No. 1336 (2025.11.6)'. The title is '訪問介護をめぐる現状と課題'. The document is divided into two main sections: 'はじめに' (Introduction) and '訪問介護をめぐる課題' (Issues Surrounding Home Care). The 'はじめに' section includes: 'I 制度の概要' (Overview of the System) with sub-points '1 訪問介護とは' (What is Home Care?), '2 介護報酬' (Nursing Fee), and '3 これまでの制度改正' (System Revisions to Date); 'II 訪問介護の現状' (Current Status of Home Care) with sub-points '1 経費状況' (Cost Status), '2 人手不足' (Staff Shortage), and '3 政府の取組' (Government Measures). The '訪問介護をめぐる課題' section includes: '1 移動時間等の報酬上の評価' (Evaluation of Compensation for Travel Time, etc.), '2 障害法人による「囲い込み」' (Enclosure by Disabled Corporations), and '3 訪問介護と通所介護の複合サービス' (Composite Services of Home Care and Outpatient Care). A 'キーワード' (Keywords) section lists: '介護保険、訪問介護、介護制度改革' (Nursing Insurance, Home Care, Reform of Nursing System). A large text box contains the following points: '● 在宅の高齢者を支える訪問介護は、介護保険制度の主要なサービスの一つとして提供されており、これまで累次の制度改正を経てきた。本稿では、訪問介護の制度概要、現状や政府の取組、課題について概観する。' (Home care for elderly people living at home is provided as one of the main services of the nursing insurance system, and has undergone successive system revisions. This paper provides an overview of the system overview, current status, government measures, and issues of home care.) '● 近年、介護報酬改定や人手不足の影響を受けて、訪問介護事業所の経営が厳しいことについて、様々な意見がある。政府は、処遇改善等、介護職員の離職防止・定着促進のための取組を行っている。' (In recent years, due to the impact of nursing fee revisions and staff shortages, the business of home care service providers has become difficult. The government is implementing measures for wage improvement, etc., to prevent resignation and promote retention of nursing staff.) '● 一方、移動時間等の報酬上の評価や、サービス付き高齢者向け住宅等で見られる「囲い込み」等には依然として課題がある。人手を確保し制度を維持するための取組が求められる。' (On the other hand, there are still issues with evaluation of compensation for travel time, etc., and 'enclosure' in service-attached elderly housing, etc. It is necessary to take measures to secure staff and maintain the system.) The footer is '国立国会図書館 調査及び立法調査局'.

国立国会図書館ホームページ > 国会関連情報 > 調査及び立法調査局の刊行物
<https://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/newpublication.html>

3. 国政課題に関する調査研究

(4) 政策セミナー



刊行物の成果を基に、国会議員
や議員秘書等に対して、
1時間程度で国政課題を解説。
(原則オンライン開催)

(5) 執筆の実際

- ◆ 年間計画を策定
- ◆ 計画外のテーマも必要に応じて執筆・刊行
- ◆ 複数の課の担当者による共同執筆も
- ◆ 調査依頼が多いテーマから執筆テーマを決める
依頼の回答として作成した調査報告を発展させて執筆する
- ◆ 刊行物をそのまま依頼の回答として使う
刊行物を読んだ議員から発展的な調査を求められる
⇒ 好循環の形成

(6) 令和6年度の実績

◆ 国政課題に関する調査研究による論文

『レファレンス』の記事数：48

『調査と情報—ISSUE BRIEF—』の本数：43

『外国の立法』の記事数：145

『調査資料』の記事数：51

◆ 政策セミナー開催数 15回

- ・ AI人材をめぐる状況と政策課題
- ・ 人口減少と地域の課題
- ・ 海洋をめぐる動向と課題
- ・ 令和7年度予算案の概要 等

4. 調査の実践

- (1) 日頃の準備
- (2) 調査の際の留意点
- (3) 組織としての回答

4. 調査の実践

(1) 日頃の準備

- ◆ 基本的なデータベースを使えるように慣れておく。
- ◆ 新着情報は常にチェックしておく。
 - ①新聞：主要紙、担当分野の専門紙
 - ②雑誌：新着の週刊誌、担当分野の専門誌
 - ③Web：ニュースサイト、専門家の知見
 - ④図書：担当分野の新刊書、シンクタンクの報告書
 - ⑤館内外の研究会・勉強会への参加
- ◆ どのようなことが課題になっているのかを知っておく。
 - ⑥国会会議録・インターネット中継、衆・参議院からの情報
 - ⑦予算、提出予定法案、パブリックコメント

(2) 調査の際の留意点

- ① 依頼内容の分析
⇒ 依頼者の問題意識や意図を把握する。
- ② 適切な資料の選定
⇒ 情報源又は提供資料の客観性や信頼性に十分注意する。
- ③ 公正中立な観点からの回答
⇒ 賛否が分かれる論点は、不偏不党の立場から客観的かつバランスのとれた回答を心掛ける。
- ④ 「ゼロ回答」にならないように
⇒ 依頼者の問題意識や意図に立ち返って、少しでも依頼の趣旨に沿った回答を提供する。

(2) 調査の際の留意点

⑤依頼者の要望、回答内容、期限などを考慮して、適切な回答を作成する。

【資料回答】 既存資料の貸出し、複写、打ち出し、提供
(図書、雑誌、新聞、国会会議録、当館刊行物等)
資料の要旨や書誌事項の一覧を書き添える。

【簡易報告】 依頼内容に対する論点整理と簡潔な回答

【調査報告】 論点についての背景、現状、問題点等を整理・
分析した報告書
表やグラフの作成を伴う場合もあり。

(3) 組織としての回答

- ①情報源（よく使う資料）や回答事例（よくある質問）を共有し、誰が担当しても一定水準以上の回答ができるようにする。
- ②調査を始める前に、周囲の人と問題意識を共有する。
調査に行き詰まったら、周囲の人に相談する。
相談しやすい環境を作る。
- ③回答の際は、必ず上司の点検を受ける。

5. 立法資料

- (1) 「立法資料」の概説
- (2) 数字で見る「立法資料」
- (3) 「立法資料」の選書
- (4) 調査業務に利用する主な外部データベース

(1) 「立法資料」の概説

①概要

- ◆立法資料＝調査業務を行うために収集する資料
 - 書誌情報は非公開（国立国会図書館サーチでの検索は不可）
 - 一般利用者との利用の競合を避ける
 - 入手は迅速に
 - 簡便な物品管理、利用提供方法
 - 長期の保存を目的としない
- ◆国会レファレンス課配置資料と調査各課配置資料に大別

(1) 「立法資料」の概説

②配置

◆国会レファレンス課資料室又は書庫に配置

- 参考図書、複数の課で利用する雑誌・新聞等

例：全国紙（縮刷版を含む）、地方紙（一部）、政党紙・誌
辞書、辞・事典、各種名簿、参考図書類
各種法令集、地図、統計、白書、官報、公報
国会会議録、法律案、衆議院・参議院の資料

◆調査担当各課に配置

- 専門的な図書・雑誌・新聞、時事的な資料

5. 立法資料

(1) 「立法資料」の概説

③入手方法

◆ 納本、購入、寄贈、国際交換

- 議会（衆議院・参議院）とのつながりにより入手する資料も
- 適切な購入手続（公正性、経済性、競争性の確保）

④利用方法

◆ 資料へのアクセスは簡易・迅速に

- 受入、書誌整備、装備を簡略化
- 資料室内の資料の貸出し、返却は手書きのカードで

⑤課題

◆ 資料費の高騰／デジタルシフト／BCP…

(2) 数字で見る「立法資料」

① 図書受入冊数（令和6年度）

- ・ 和図書：3,454冊
- ・ 洋図書：135冊

② 逐次刊行物タイトル数（刊行が終了したものを除く）

- ・ 国内雑誌：1,863種
- ・ 国内新聞：90種
- ・ 外国雑誌：256種
- ・ 外国新聞：41種

③ 所蔵総点数（令和6年度末時点 図書・雑誌以外（CD-ROM等）を含む）

- ・ 約85万1千点

(3) 「立法資料」の選書

①選書基準

◆ 資料収集方針書（当館全体の収集方針）

→立法資料の収集対象や収集水準を規定

- ・国会の議事資料、政党機関誌・紙…網羅的収集（該当する資料の全てを収集）
- ・各府省の施策に関する資料…包括的収集（該当する資料をできる限り多く収集）

◆ 立法資料収集の基準（調査局内のマニュアル）

→資料収集方針書を補足

- ・国内資料…利用頻度の高い参考資料、調査業務に必要な専門資料、国政課題に関連する資料
- ・外国資料…利用頻度の高い基本的な参考資料（重要な国政課題の検討に資する資料に留意）

議事資料…

衆議院・参議院から受領する資料。国会審議のために作成される資料等で、一般に頒布されないものも多い。

(3) 「立法資料」の選書

②選書ツール（一例）

- ◆ 取次、出版社の新刊情報・刊行案内
- ◆ 書店Webサイトの新刊情報・刊行案内
→例：[ナレッジワーカー](#)（丸善雄松堂）
- ◆ 『政府刊行物新聞』（全国官報販売協同組合）
- ◆ 主要新聞の書評欄、広告欄
→ニュース等で話題の主題を把握（例：気候変動、生成AI…）
- ◆ 当館受入資料から選書
→納本・国際交換資料を立法資料に活用

5. 立法資料

(3) 「立法資料」の選書

③選書体制

- ◆ 国会レファレンス課調査資料情報係を中心に課内で協力して選書
- ◆ 調査担当各課に立法資料の担当者として「資料委員」を配置

資料委員とは…

各課が所掌する国政課題に関する資料の選書、各課配置資料の保管及び利用等、立法資料に係る重要な事項を担当

→資料委員へ各種の意見照会を行い、調査担当各課の意見を反映
(データベースの推薦、廃棄候補資料の確認、BCP資料の確認等)

(4) 調査業務に利用する主な外部データベース

◆ 新聞記事

日経テレコン、朝日新聞クロスサーチ、毎索、ヨミダス、産経新聞データベース、中日新聞・東京新聞記事データベース、ELDBアカデミック、ProQuest Central、Lexis+、FACTIVA

◆ 辞書・辞事典

ジャパナレッジLib

◆ 雑誌記事索引

Web OYA-bunko、マガジンプラス、ざっさくプラス

◆ 雑誌論文

日経BP記事検索サービス、ProQuest Central、EBSCOhost、ScienceDirect

5. 立法資料

(4) 調査業務に利用する主な外部データベース

◆ 法律・議会・判例

D1-law.com、TKCローライブラリー、Congressional Publications、U.S. Congressional Serial Set、U.K. Parliamentary Papers、Lexis+

◆ 国際情報

United Nations iLibrary、EIU Viewpoint、Documents on British Policy Overseas

約90のデータベースを調査業務に活用
一部は議員事務室からも利用可能に

